労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣労働者の数	33人
派遣先の数	5事業所
マージン率	34.7%
派遣料金の1人あたりの平均額	32,822円(1人1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額	23,931円(1人1日8時間換算)
福利厚生	有給休暇、健康診断
教育訓練に関する事項	IT研修、個人情報保護教育

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について

・労使協定を締結しているか否か　：　締結済

・労使協定対象労働者の範囲　：

① コンピュータ操作員
② システムコンサルタント
③ システム設計技術者
④ プロジェクトマネージャー
⑤ ソフトウェア開発技術者
⑥ システム運用管理者
⑦ 通信ネットワーク技術者
⑧ その他の情報処理技術者等

・労使協定の有効期間の終期　：　2025年3月31日